

## 広告関連法務研修会のご案内

謹 啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、例年東京と大阪で開催しております「広告関連法務研修会」を今年は名古屋でも開催する事になりました。第1部が消費者庁表示対策課課長補佐の岸本宏之氏による「景品表示法の運用状況と違反事例について」、第2部が公益社団法人日本広告審査機構の審査部長林功による「平成22年度の JARO 審査概況と事例」の2部構成で開催いたします。

平成22年度の景品表示法については、措置命令(旧排除命令)20件、警告2件、注意590件などが処理され、件数的には一昨年に比べ大幅に増加しています。中でも、食品に関する措置命令が11件と目立っている点や、クーポン共同購入サイトへの広告適正化の要請、いわゆる「ペニーオークション」サービスへの措置命令など、新しいビジネスへの対応も見受けられました。これらの状況も踏まえた上で、広告を制作する際に必要な配慮や注意点などについて、岸本氏にご説明いただきます。

第2部は、「平成22年度の JARO 審査概況と事例」と題しまして、平成22年度に JARO が扱った案件の解説を行います。

なお、今回は皆さまから事前にご質問を受け付けますので、お申し込みの際に併せてご質問をいただければ幸いです。

敬 白

### 記

1. 日 時：平成23年10月3日(月) 14:00～16:10 (開場13:30)
2. 場 所：中日新聞社 6階 大ホール (地図別紙)  
名古屋市中区三の丸一丁目 6 番 1 号  
※受付は1階正面玄関になります。
3. 演題・講師：第1部 14:00～15:30  
「景品表示法の運用状況と違反事例について」  
消費者庁 表示対策課 課長補佐 岸本 宏之 氏  
第2部 15:40～16:10  
「平成22年度の JARO 審査概況と事例」  
公益社団法人日本広告審査機構 審査部長 林 功
4. 参 加 費：1人1,000円 (資料代として)  
参加費は、当日会場にてお支払いください。領収書をご用意します。  
受講の際には参加申込時のFAX控えまたはお名刺をお持ちください。
5. 申 込 込 み：別紙にご記入の上、FAXにて各主催団体へお申し込みください。  
申し込み多数の場合は、定員になり次第、締め切らせていただきます。定員後でお受けできなかった場合のみご連絡いたします。
6. 主 催：社団法人愛知広告協会、社団法人日本アドバタイザーズ協会、社団法人日本広告業協会、  
社団法人日本アド・コンテンツ制作社連盟、社団法人日本広告制作協会、  
一般社団法人インターネット広告推進協議会、公益社団法人日本広告審査機構
7. 問い合わせ：公益社団法人日本広告審査機構 TEL(03)3541-2813

FAX:(03)3541-2816 (日本広告審査機構)

10月3日(月)「広告関連法務研修会」参加申込書

貴社名: \_\_\_\_\_

※非会員の方は後日入会のご案内をさせていただく場合がございます。

参加者名: \_\_\_\_\_ 部署名: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

参加者名: \_\_\_\_\_ 部署名: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

参加者名: \_\_\_\_\_ 部署名: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

ご質問をご記入ください(時間の都合などにより、すべてのご質問にお答えできない場合がありますので、ご了承ください)  
【第1部講師への質問】

-----  
【第2部講師への質問】

会場略図 【 中日新聞社 6階 大ホール 名古屋市中区三の丸一丁目6番1号 】

※受付は1階正面玄関になります。



地下鉄鶴舞線または桜通線「丸の内駅」下車。1番出口から徒歩7分